

# 全日本カヌーマラソン選手権大会』

## 出店販売実施要項

- 1 趣 旨 『全日本カヌーマラソン選手権大会』において、スムーズな大会運営、参加者へのサービスの向上と、大会会場のにぎわいづくりを図ることを目的に、キッチンカーまたは、露店による食事提供を行う。
- 2 実施日時 令和6年5月11日(土) 午前10時から午後3時まで
- 3 出店場所 全日本カヌーマラソン選手権大会』会場内  
京都府京丹後市久美浜町 3143-3  
京丹後市久美浜湾カヌーセンター 敷地内
- 4 出店資格 ①京丹後市及び近隣市(宮津市、与謝野町、伊根町)の個人または団体  
②公的機関が発行する営業許可を有するもの  
③生産物賠償責任保険(PL 保険)等に参加しているもの
- 5 募集店舗数 出店者については、申込内容を大会事務局で審査した上で決定します。  
募集数 5 店舗程度(募集数を超える場合は、抽選します)
- 6 出店形態 キッチンカーまたは、露店
- 7 出店物 酒類、アルコール類を除く食品、地元食材  
※京丹後産の食材を使用したオリジナル食品を出品される方は優先的に  
選定します。
- 8 出店料 ①キッチンカー 4,000 円/台/日  
②露店 2,000 円/日
- 9 設備等 ①キッチンカー  
備品などは、全て出店者側で用意願います。  
電源については、大会事務局で用意します。  
  
②露店  
電源については、大会事務局で用意します  
テントを希望される場合、4号テント(2間×3間)の2分の1(1.8m×2.7m)、ベニヤ  
テーブル2脚を5,000円で用意します。(出店申込時)

## 8 衛生管理上の注意事項

- ・提供するものは、直前加熱したものを提供して下さい。
- ・下痢等体調の悪い人、手指の傷のある人は調理作業をしないでください。
- ・調理する前は必ず手指等を洗浄、消毒してください。
- ・各出店者は、洗浄・消毒設備を各自ご準備いただき、衛生面に留意してください。
- ・会場内に食器洗浄のための水道設備はありません。出店者各自でアルコール消毒をお持ちください。
- ・会場内及びその周辺の排水溝等にゴミ・油・残飯等を廃棄しないでください。
- ・調理により発生した汚水は出店者各自で持ち帰ってください。
- ・万一、食中毒が発生した場合は、食中毒を起こした該当出店者が補償してください。

## 9 暴力団排除に関して

- ・京都府及び京丹後市暴力団排除条例を遵守してください。
- ・自己又は自社の役員・関係者・事業所等が、次のいずれかに該当した場合は出店できません。
  - ※暴力団員
  - ※暴力団員と生計を一にする者
  - ※暴力団又は暴力団員と社会的に非難される者、または企業
  - ※暴力団又は暴力団員に対して、金品その他の財産上の利益を供与するなど、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められる者

## 10 電気・ガス類の使用について

- ・火気を取り扱う場合には、細心の注意のもと使用し、必ず消火器を備え付けてください。当日、消火器がない場合や、使用済または使用期限切れの消火器を持参された場合は出店を認めません。
- ・発電機の使用は禁止します。(電源は事務局で準備します)
- ・万一、事故が発生した場合、事故を起こした該当出店者で補償をお願いします。

## 11 感染症対策について

- ・購入者と商品の受取が密にならないように距離を取る等、掲示または声掛けを行ってください。
- ・出店者は、事前に検温を実施し、37.5 度以上、若しくは風邪の症状がある場合は、出店を中止してください。
- ・混雑する際は、整理券を配布する等、密にならない対策を講じてください。
- ・店舗前に消毒液を必ず設置してください。
- ・ゴミ箱は各店舗で設置し、こまめに確認し満杯になる前に交換してください。
- ・おしぼり等は、必ず使い捨てできるものを提供してください。
- ・トレイにて現金の受け渡しを行い、直接購入者との接触を行わないようにしてください。

- ・キッチンカーについて、内外装を清潔に保つよう清掃を徹底してください。

## 12 その他注意事項

- ・前日の搬入や準備はできません。準備及び撤収は当日に行ってください。
- ・酒類の販売は禁止します。
- ・出店の位置は、事務局において決定しますので、要望を伺うことはできません。
- ・ゴミは必ず各出店者で責任をもって持ち帰ってください。
- ・出店ブース周辺及び使用した設備等は清掃してください。
- ・人身、物損、盗難等の事故や商品及び出店者同士やお客様とのトラブルなどに関して大会事務局は一切の責任を負いません。
- ・現場統括者の指示に従わない場合は、即時退場していただきます。
- ・危険物の持ち込みおよび使用は禁止します。
- ・政治活動、宗教活動は禁止します。
- ・施設などに損傷等を与えた場合には、現状補償をお願いします。
- ・事務局では、ホームページや広報(SNS)に使用するための撮影及び録画を行うことがありますのでご了承ください。
- ・周辺住民への迷惑となる騒音を出すことは禁止します。
- ・搬入・搬出にかかる経費は、出店者の負担とします。
- ・保健所に申請が必要な方は、各出店者で事前申請を行ってください。
- ・感染症対策を講じてください。